



総務省

4. 9GHz帯における第五世代移動通信システムの普及 のための特定基地局の開設に関する指針案について

令和 6 年 7 月
総合通信基盤局
移動通信課

4.9GHz帯の周波数割当てについて

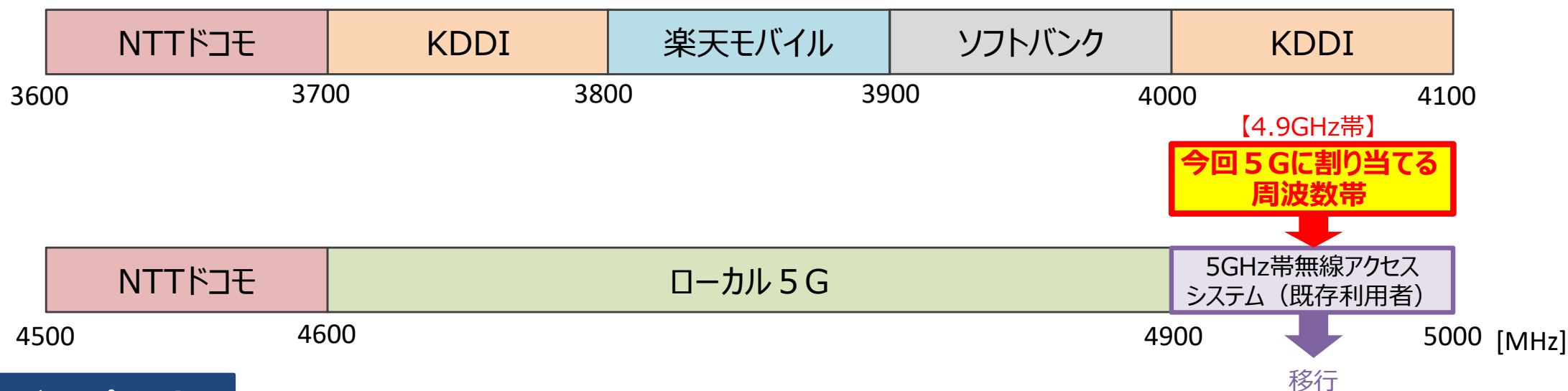
1

- **4.9GHz帯**（4.9～5.0GHz）は、総務省が策定・公表した「周波数再編アクションプラン」において、「**令和7年度末までの5Gへの周波数割当てに向けて、（略）同周波数帯に導入する5Gの技術的条件を令和5年度内を目途に取りまとめ、既存無線システムについては、終了促進措置を活用した他の無線システムへの移行等の検討を進める**」こととされている。
- **利用意向調査の結果**や令和6年3月12日の情報通信審議会からの一部答申（技術的条件）等を踏まえ、**早期の周波数割当てに向けて、必要な制度整備（開設指針の策定等）を進める。**

割当予定の4.9GHz帯

100MHz幅 1 枠 認定期間 16年

（既存無線局の新規開設期限：令和7年度末※
既存無線局の使用期限：令和17年度末※
※関係省令案等について
6/12から7/22まで意見募集中

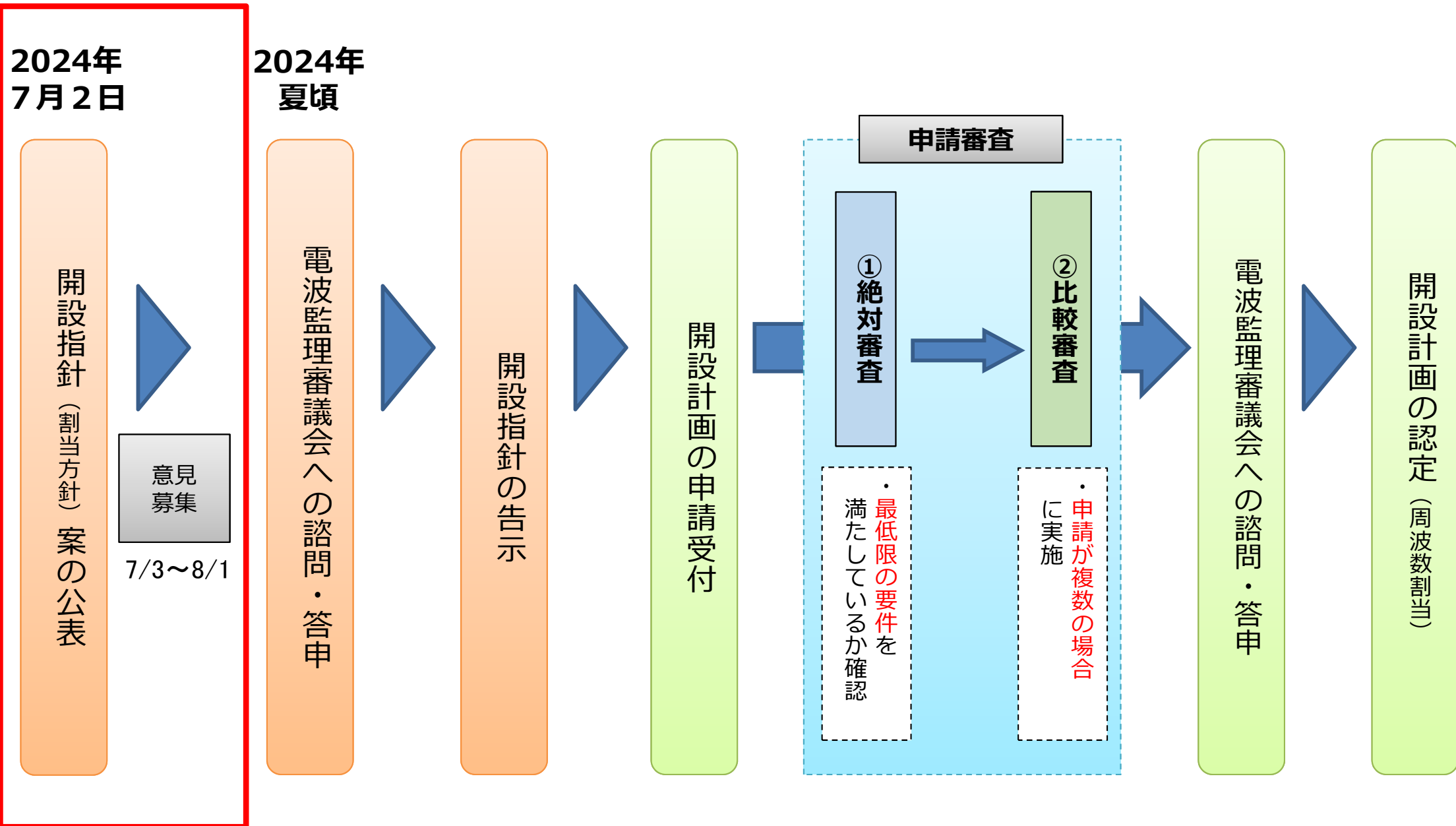


主なポイント

- 既存利用者がいる周波数帯であり、割当てに向けて、終了促進措置の対象とすることを想定し、移行に係る費用や期間等を検討する必要がある。

4.9GHz帯の割当てスケジュール（案）

2



- 以下の点を考慮して、審査基準を作成。
 - ・ より多くの人々が「5Gならではの」通信を実感できるよう、まずは、人口が多いエリアにインフラ整備
 - ・ 多様な既存利用者のシステム移行に配慮しつつ、広範なエリアカバーを実現
 - ・ 終了促進措置の着実な実施

① 絶対審査基準 (主な項目)

- | | |
|--|---|
| 1 エリア展開 <ul style="list-style-type: none">－ 認定から12年後の年度末までに
全国で4.9GHz帯の展開率を80%以上とすること | 3 周波数の経済的価値 <ul style="list-style-type: none">－ 特定基地局開設料が17億円／年以上であること |
| 2 終了促進措置 <ul style="list-style-type: none">－ 既存無線局の移行に最低限必要な金額（740億円）
を確保できること | 4 その他 <ul style="list-style-type: none">－ 開設計画を実施するための財務的基礎があること－ 4G転用と5G専用周波数の区別を端末上で表示する
計画を有すること |

② 比較審査基準 (主な項目)

- | | |
|---|---|
| 1 エリア展開 <ul style="list-style-type: none">－ 4.9GHz帯の展開率がより大きいこと－ 特定基地局の開設数がより多いこと | 4 周波数の経済的価値 <ul style="list-style-type: none">－ 特定基地局開設料の金額がより大きいこと |
| 2 公平性・競争促進 <ul style="list-style-type: none">－ これまでのサブ6帯の割当ての有無及び割当て幅の差異 | 5 不感地対策・災害対策 <ul style="list-style-type: none">－ エリア外人口の解消人数がより大きいこと－ 携帯電話基地局の強靱化に係る計画がより充実していること－ 都道府県・市区町村の本庁舎・支所の5Gエリアカバレッジ
がより充実していること |
| 3 終了促進措置 <ul style="list-style-type: none">－ 終了促進措置の具体的な方策や体制、資金確保
に関する計画がより充実していること | |

(参考)「4.9GHz帯の展開率」について

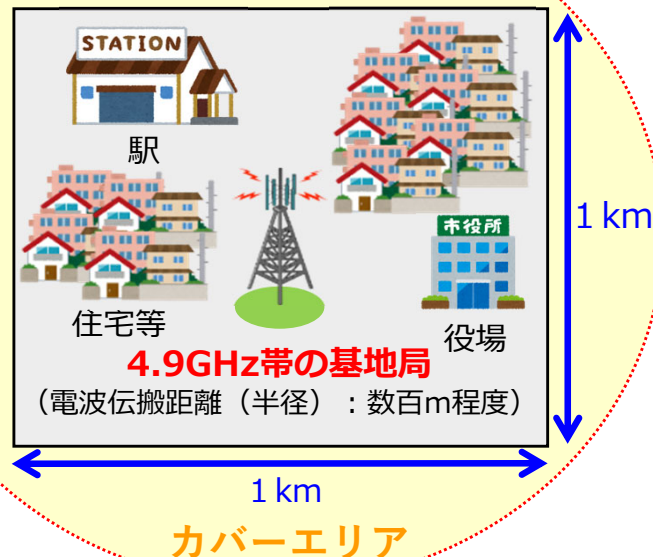
4

- サブ6帯の電波伝搬距離が半径数百メートル程度であることを考慮し、**全国を1km×1kmのメッシュに分割した上で、4.9GHz帯の基地局を開設したメッシュ数を分子、高トラヒックエリア※のメッシュ数を分母**として計算。

※ 人口集中地区の面積が13,250平方キロメートルであることを参考に、人口が上位の13,250メッシュを指す。

- これまでの5G用周波数の割当て時の指標（5G基盤展開率）よりも、より緻密な基地局の展開が期待される。

4.9GHz帯の展開率の概念図



(参考) 5G基盤展開率

